

砂川市中心市街地活性化基本計画の概要

田伏 清巳 砂川市 経済部商工労働観光課課長

砂川市の概要

砂川市は札幌市と旭川市のほぼ中間に位置し、東西に約 10.5 km、南北に約 12.7 km、総面積は 78.69 平方 km、市街地中心部は平野地帯と石狩川の上に南北に細長く展開しています。

当市の歴史は、明治 19 年から行われた旭川市までの上川道路開削がはじまりで、明治 23 年に奈江村として開基し、大正 12 年に町制施行、昭和 33 年に市制施行して北海道で 26 番目の市となりました。その間、上川道路開削とともに背後の歌志内市および上

砂川町が炭都として栄え鉄道が敷設されるなど交通の要衝となったほか、戦後においては東洋高圧工業と三井木材工業という当市の 2 大産業の従業員社宅等によって商圏が形成されるなど、安定した商業基盤の上で経営が行われ、中空知地域の中核都市として発展してきました。しかし、歌志内市と上砂川町の急速な過疎化とともに 2 大産業の規模縮小、撤退の影響は商圏人口を大きく減少させ、活気と賑わいを見せていた経済、特に中心市街地の商店街に大きな影響を与えました。当市の人口も減少の一途をたどり、昭和 34 年のピーク時に 32,495 人であった人口は、平成 20 年 1 月末で 19,624 人となっています。



砂川市位置図

中心市街地の位置

平成13年に策定した砂川市中心市街地活性化基本計画（旧計画）においては、当市の商業の活性化に寄与する9つの商店会および集客施設として位置付けた3つの大型小売商業店舗を含む202haを中心市街地として定め活性化に取り組んできました。しかし、市内における観光資源や産業資産、上記大型小売商業店舗への集客を中心市街地全体への経済波及効果に結びつけるまでには至りませんでした。この要因としては、人口の減少やモータリゼーションの進展に加え、商店街全体としてのモチベーションの低下が挙げられました。

それらの現状と要因を踏まえ、今回策定した中心市街地活性化基本計画においては、改めて国道12号の南北にある大型小売商業店舗ならびに市街地東西にある公共施設を集客施設と位置付け、そこに隣接する住宅密集地域と周辺環境および観光資源、それらの効果が一体的に及ぶ区域として、旧計画と同様の202haを中心市街地として設定しました。

目指す将来像と目標

砂川市は、中空知地域の中核病院である市立病院や平成19年1月にオープンした地域交流センターを核に中心市街地にできるだけ多くの人を回遊させる「賑わいの創出」、子どもから高齢者まで徒歩圏内で日常生活需要を満たせる便利で快適な「まちなか居住の促進」の目標達成に取り組み、これらの効果を本計画の最終目標である「商店街活性化」へと繋げていくものとしています。

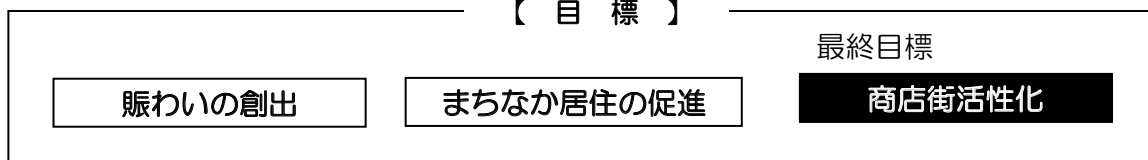
目標達成のための主な事業

基本計画には中心市街地活性化に資する事業として、ハード、ソフト合わせて17事業を位置づけています。以下に主な事業を紹介します。

〈市立病院改築事業〉

老朽化した院舎を建て替え、災害拠点病院として

【 目 標 】



賑わいの創出

【指標】 まちなか平日通行量

中心市街地6地点の1日（平日）の歩行者・自転車の通行量の合計

現況数値(平成18年度)3,633人 ➡ 目標数値(平成23年度)4,400人

まちなか居住の促進

【指標】 まちなか居住人口

中心市街地区域内の居住人口（住民基本台帳）

現況数値(平成18年度)6,052人 ➡ 目標数値(平成23年度)6,200人

商店街活性化

【指標】 小売業年間商品販売額

現況数値(平成18年度)15,738百万円 ➡ 目標数値(平成23年度)16,200百万円

図 目標達成状況を把握するための指標の考え方

の建物の強化を図り、立体駐車場建設による駐車場不足の解消、スタッフ増員（120人程度）、救急集中治療センターの増床（10床→26床）、周産期センターの設置、最新鋭の放射線機器の導入および屋上に救急患者用ヘリポートを設置するなど高度医療の充実を図ります。さらには、中心市街地内である現在地周辺での建て替えにより、福祉医療・行政サービス、商業をコンパクトにまとめることによる、来街者への利便性の配慮と回遊性を向上させ、病院利用者への付帯サービス（飲食・宿泊等）を中心に民間企業の投資を誘発することが期待でき、同時に外来患者や見舞客の増加および病院スタッフの増員も図り、中心市街地を活性化します。



砂川市立病院改築事業 完成予想図

〈ハートフル住まいる推進事業〉

市内での新築住宅の建設または中古住宅の購入等に対する助成事業で、中心市街地の空地、空家の解消とともにまちなか居住の促進を図り、中心市街地を活性化します。

○助成事業の内容

- ・新築住宅の建設費または中古住宅の購入費に対して工事費の3%（限度額70万円）

※まちなか居住区域外は工事費の2%（限度額50万円）

○交付対象者

- ・自らが居住するために新築住宅を建設もしくは購入または中古住宅を購入した方
- ・市税を滞納していない方

○対象住宅

- ・市内に新築された住宅または中古住宅
- ・中古住宅にあっては建築基準法の規定による建築確認が行われた日が昭和56年6月1日以降のものまたは住宅金融公庫が定める耐震評価基準

に適合しているもの

〈コミュニティスペース〉

空店舗を活用したコミュニティスペース兼ミニカフェを設け、中心市街地の憩いの場として消費者に利用してもらうことで、商店街の交流人口増加につなげ、さらにアンテナショップ的に地元特産品（菓子等）を販売することで、地元消費者および観光客等への砂川産品をアピールする場として中心市街地を活性化します。



空店舗を活用した野菜の即売会

〈匠のものづくり学校〉

商店主や従業員が消費者に対し自らの技術・知識を披露することで、自店舗のPR、さらには消費者とのコミュニケーション形成を図る場とし、また後継者の育成や新規事業者の起業、さらには後援者自らの技術・知識の向上を図る場とします。また、消費者を商店街へ気軽に足を運ばせることによる回遊人口の増加および後継者育成・新規事業者の起業による空店舗の解消を図り、中心市街地を活性化します。



菓子店主を講師としたお菓子づくり

終わりに

本計画の計画期間は、平成19年8月から、主要な事業が完了し事業実施の効果が表れると考えられる平成24年3月までの4年8月としています。

目標を達成するため、商店会組織をはじめとする関係諸団体との連携を強化し、計画記載事業を確実に実行していかねばなりません。しかし、まちづくりにおいて決定打となる施策が存在しないことも事

実です。活気あふれる商店街の再生に向けて重要となるのは、住民自らがまちの魅力を再認識することだと考えます。産業、観光資源、集客施設、商店街、これらを有機的に結びつけた施策を展開できれば、自信を持って我がまちの魅力を語る「人」を育てることができると思っています。「まちづくりは、人づくり」といわれます。人口2万人未満の小さな砂川市の挑戦が、住民の心に大きな自信を取り戻す契機となるよう、まちづくりを進める所存です。

(たぶせ きよみ)